【 応　募　様　式 】

令和　　年　　月　　日

岩手河川国道事務所長　殿

【応募者】

ふりがな
氏名：

住所：

電話：

公表用の愛称等※：

※氏名を公表して良い場合は、記入の必要ありません。

令和8年11月9日付けで公募された、河川敷地内の「樹木採取者公募」に応募します。

1．河川の名称及び区画番号　　（採取可能最大区画数：　　区画）

第１希望　地区名：	区画番号：
第２希望　地区名：	区画番号：
第３希望　地区名：	区画番号：
第４希望　地区名：	区画番号：
第５希望　地区名：	区画番号：
第６希望　地区名：	区画番号：

※ 上記「区画番号」等が、書き切れない場合は余白にご記入下さい。
※ 区画の希望選定にあたっては、各自、樹木サイズ、本数など現地にてご確認ください。
※ 希望区画に多数の応募があった場合には、希望どおり割り当てられない場合があります。

2．伐採木の使用目的
以下の項目で該当箇所にチェック☑を記入。

☐ 薪（ストーブ用）　☐ ほだ木　☐ チップ　☐ その他（　　）

3．採取を希望する河川産出物の種類
以下の項目で該当箇所にチェック☑を記入。

☐ 幹　☐ 枝　☐ 幹・枝　☐ 幹・枝・葉☐ その他（　　）

4．現地の確認状況
以下の項目で該当箇所にチェック☑を記入。

☐ 現地状況確認済み　☐ 現地状況未確認
※現地の樹木状況（樹種、サイズ、本数、植生密度など）を事前に把握されることをお勧めします。
※現地への進入路（搬出用通路）は、道路幅や橋の重量制限などの制約があります。
※伐採位置までの経路は、伐採予定箇所図（地図）を参照してください

５．採取の方法

以下の項目で該当箇所にチェック☑を記入。

（伐採木の選定）
- □ おおむね区画内の樹木全体を伐採予定。
- □ 区画内の必要な樹木だけを選別して伐採予定。（幹径：＿＿＿＿ｃｍ程度以上）
- □ その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（伐採方法）
- □ チェンソーにより伐採を行う。
- □ ノコギリにより伐採を行う。
- □ その他の方法により伐採を行う。（伐採方法：　　）

（小割方法）
- □ 伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、人力によりトラックまで運搬する。
- □ 伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、キャリア等によりトラックまで運搬する。
- □ その他の方法（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（運搬方法）
- □ 伐採材は、軽トラックにより搬出する。（積込方法：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
- □ 伐採材は、（＿＿＿＿ｔ）トラックにより搬出する。（積込方法：＿＿＿＿＿＿）
- □ その他の方法（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（伐採順序）
- □ 通路脇から順次伐採を行う。
- □ その他の伐採順序（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（枝葉処理）
- □ 発生した枝葉は、伐採材と一緒に持ち帰り利用する。
- □ 発生した枝（枝径１ｃｍ未満）と葉は、自伐採区画内に集積する。
- □ その他の処理（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

６．伐採経験及び保有資格

以下の項目で該当箇所にチェック☑を記入。

□ 以前に岩手河川国道事務所の公募伐採に応募したことがある。（平成 ・ 令和　　年）
□ 伐採の経験がある。（経験年数：　　年）
□ 作業者の中に伐採に関わる資格保有者がいる。（保有資格：　　）
□ 伐採未経験である。　（体験会の参加希望：□ 平日　□ 土曜日　□ 日曜日）
※体験会の実施日は、希望の日時及び曜日とならない場合があります。

７．作業予定期間

令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日（のうち　　日間）を予定。
※作業予定期間とは、伐採・搬出・完了届け提出までを完了させる期間です。
※採取時期：許可の日～令和９年５月３１日（月）

８．公募伐採の応募資格について、該当箇所にすべてチェック☑を記入。

□ 過去３年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者ではない。
□ 公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条又は第７１条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。
□ 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。
□ 直近１年間の税を滞納している者ではない。
□ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

９．留意事項　　※下記の内容を確認し、確認した項目にチェック☑を記入。

☐ 樹木の採取に当たっては、河川産出物の許可手続き（河川法第25条）が必要になります。
☐ 伐採不可の範囲又は樹木は、河川管理者が明示をします。
☐ 採取者として選定された後に、河川管理者が採取範囲及び採取量を調整する場合があります。
☐ 自伐採区画内の伐開、下草刈りは、応募者が実施してください。自伐採区画内に集積してください。
☐ 下草刈り後のそれぞれの伐採区画内の必要な地盤整備は、応募者が実施してください。
☐ 伐採区画までの搬出用の通路は、現状使用とし、新たな整備は河川管理者は行いません。
☐ 伐採区画までの搬出用の通路及び自伐採区画内の除雪は、応募者が実施してください。
☐ 伐採木の枝径１ｃｍ程度以上は持ち帰るようお願いします。
☐ 伐採木の枝径１ｃｍ程度未満と葉は自伐採区画内に集積しておくことができます。
☐ 伐採、搬出及びそれに要する付帯作業に要する費用は、全て伐採を認められた応募者の負担とし、伐採した樹木は持ち帰ることができます。
☐ 伐採した樹木の譲渡、流通については、応募者の自己責任となります。
☐ 搬出量の把握をお願いします（例えば、軽トラック○○台など）。完了届けに記載をお願いします。
☐ 伐採時及び河川内通路の事故については、自己責任となります。
☐ 伐採区域が民有地に隣接する場合がありますので、誤って立ち入らよう十分注意して下さい。
☐ 第三者へ危害を及ぼした場合は、応募者が賠償責任を負います。
☐ 河川管理施設を損傷した場合は、応募者が復旧するものとします。
☐ 現地への進入路（搬出用通路）は、道路幅や橋の重量制限などの制約があります。

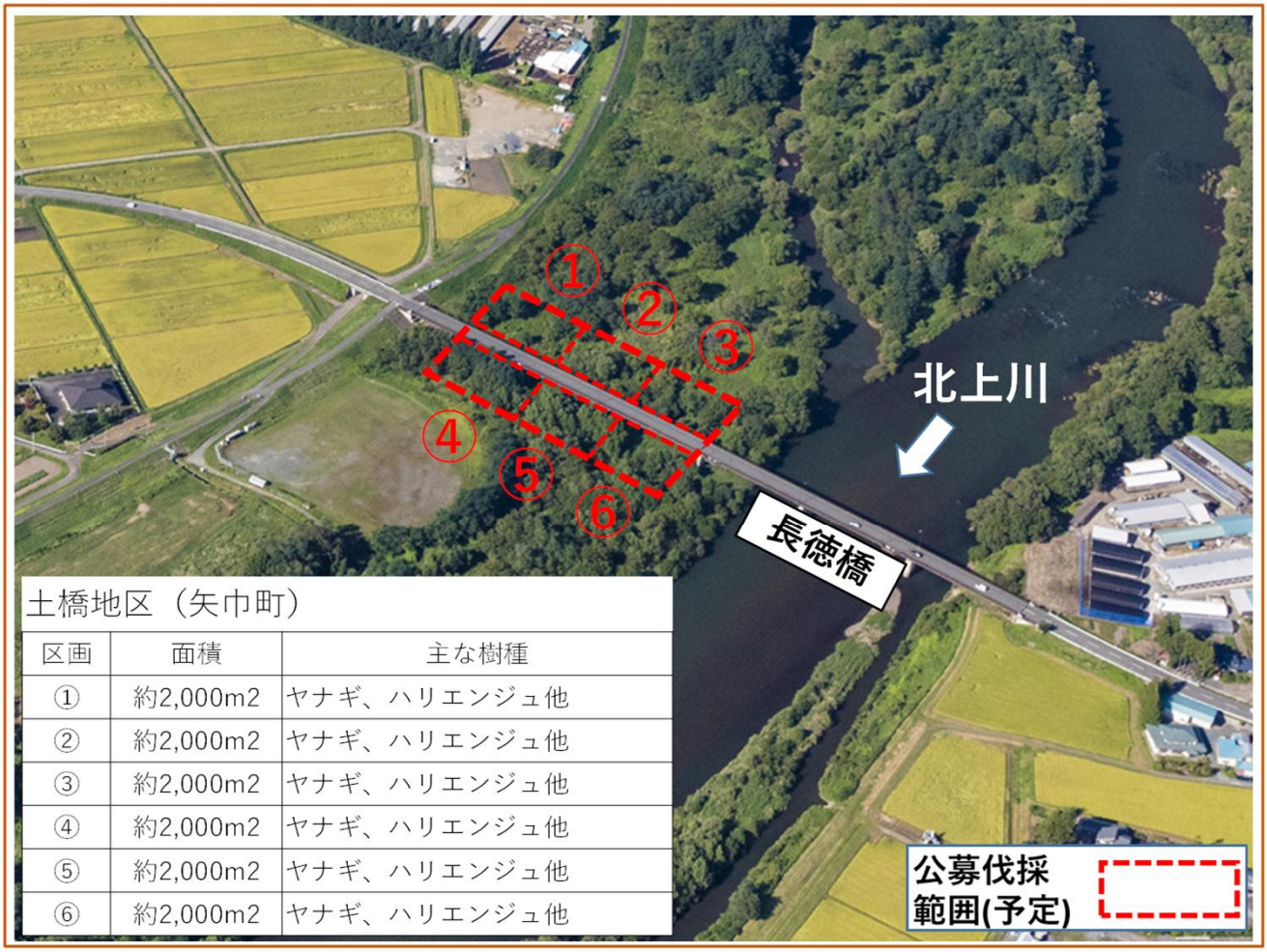
10．提出先

以下に郵送または持参で提出。

〒020-0066　岩手県盛岡市上田四丁目２－２
岩手河川国道事務所　河川管理課
電話　０１９－６２４－３２８１（直通）

■伐採予定箇所図（地図）





土橋地区（矢巾町）

区画	面積	主な樹種
①	約2,000m2	ヤナギ、ハリエンジュ他
②	約2,000m2	ヤナギ、ハリエンジュ他
③	約2,000m2	ヤナギ、ハリエンジュ他
④	約2,000m2	ヤナギ、ハリエンジュ他
⑤	約2,000m2	ヤナギ、ハリエンジュ他
⑥	約2,000m2	ヤナギ、ハリエンジュ他

Ｒ８公募伐採　江刺地区（奥州市）

担当出張所：水沢出張所
〒023-0828　奥州市水沢東大通り１丁目２－１４
電話番号　　０１９７－２４－４１７３



伐採期間：伐採許可から令和９年５月３１日
樹　　種：シロヤナギ、オニグルミ　他
住　　所：岩手県奥州市江刺愛宕地先

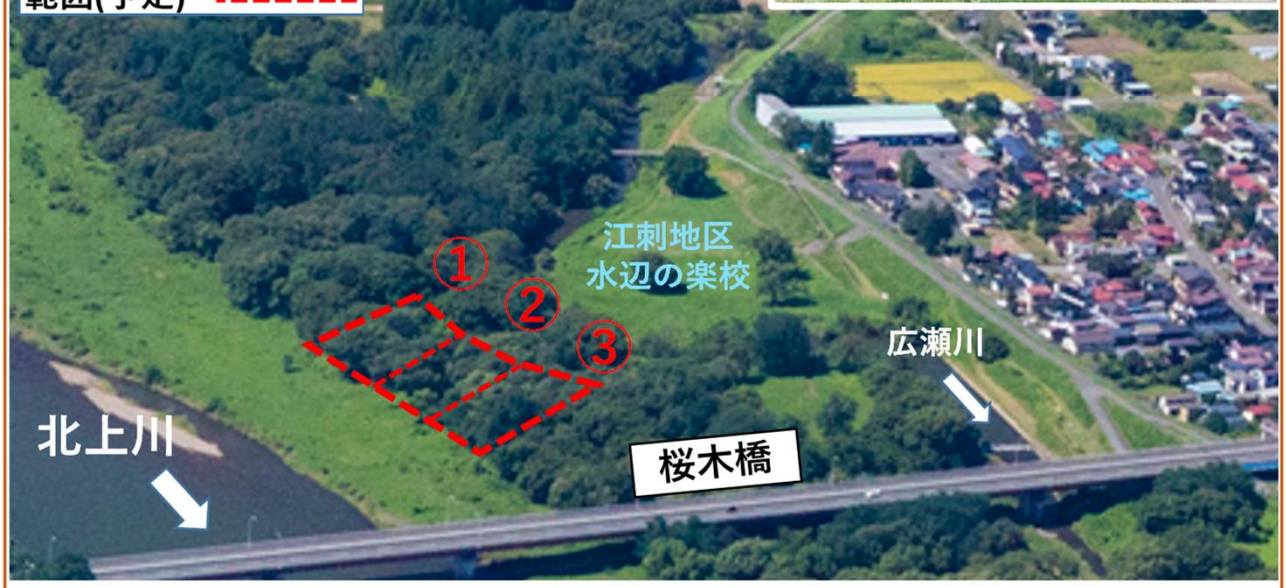
江刺地区（奥州市）

区画	面積	主な樹種
①	約2,000m2	シロヤナギ、オニグルミ他
②	約2,000m2	シロヤナギ、オニグルミ他
③	約2,000m2	シロヤナギ、オニグルミ他

公募伐採
範囲(予定)



（琴平橋：総重量２ｔ規制）



※琴平橋は、総重量２ｔ規制あり
※進入路は河川増水により冠水し悪路となる場合あり

Ｒ８公募伐採　川崎地区（一関市）

